

内村鑑三の贖罪論：『ロマ書の研究』における 「義」と「信仰」

李，慶愛

九州大学大学院比較社会文化研究科：博士課程

<https://doi.org/10.15017/1430862>

出版情報：哲学論文集．35，pp.73-90，1999-09-25．九州大学哲学会
バージョン：
権利関係：



内村鑑三の贖罪論

——『ロマ書の研究』における「義」と「信仰」——

李 慶 愛

はじめに

日本の開国以来、西洋文明は様々な形で日本に受け入れられていくが、キリスト教は単に知識や技術に止まらず、明治の天皇制国家に絶対的に超越する新しい価値の可能性を開くものであった。ルターやカルヴィンの福音主義を信奉し、プロテスタンティズムの精神を生涯をかけて生き抜いた内村鑑三は、単に日本のプロテスタント教界のみならず、広く日本の知識人に大きな影響を与えた。

内村の思想を特徴づけるものは何よりも札幌でのキリスト教への入信以来、彼が抱き続けた神と人間と宇宙についての壮大なビジョンである。筆者はこの内村の思想を把握するには、彼の初期の有神論的進化論における「法則」の概念、中期の文明進歩史観の「摂理」の概念、ならびに後期の『ロマ書の研究』における「義」「公義」の概念の解明が重要であると考える。

る。小論では内村の『ロマ書の研究』をとりあげ、そこでの「義」の概念、とりわけ神の義と信仰の関係を明らかにし、それを通して内村の人間観を追求してみたい。

なお、内村の初期の有神論的進化論や不敬事件、あるいは内村の非戦論については多くの研究がなされており、内村の見解の確定には彼のテキストとその様々な解釈の検討が可能であり、また不可欠である。しかし、内村の聖書研究の中核を形成する『ロマ書の研究』については二、三の例外を除けば、ほとんど本格的な研究が存在しないと言つてよい。⁽¹⁾したがって、本論文では内村のキリスト教信仰の骨格をテキストからできるだけ忠実に取り出すことに努めた。

I 『ロマ書の研究』の構成と主題

政池仁は内村の代表的な伝記において、次のように述べている。「一九二一年の一月から一九二二年十月まで内村は六十回にわたつてロマ書研究の講演をなした。来会者は毎会^(マ)六百人以上あつて座席がなく立つて聞く者が十数名あつた。……この講演こそが内村がその最大の努力を払つてなしたものであつて、正に彼の一生涯中の最大事業であつた」と。⁽²⁾

この『ロマ書の研究』は、内村の行つたロマ書の講演を畔上賢造が要約、筆記し、それに内村が手を入れて成つたものであるが、政池が指摘するように、内村の畢生の大作である。

内村はそのロマ書講演の第一講で、キリスト教の核心はイエス・キリストの十字架であり、それを贖罪論として理論的に展開したのがパウロのロマ書（ロマ人への手紙）であると主張する。

ロマ書は三部に分けられる。すなわち、(イ)人は如何にして救われるか（一章十六節～八章）、(ロ)人類は如何にして救われるか（九章～十一章）、そして、(ハ)救いに与る者の生活（十二章～十五章十三節）を扱う部分である。中でも(イ)が最も重要であり、それはさらに義とせられること（一章十六節～五章）、聖められること（六、七章）、栄化せられること（八章）という

三つの視点から捉えられる。

内村は、第一章十六、十七節をロマ書全体の問題提示として捉える。すなわち、「我は福音を恥とせず、此福音は……凡て信する者を救はんとする神の大能たればなり、神の義は之に顕はれて信仰より信仰に至れり、録して義人は信仰によりて生くべしと有るが如し。」⁽³⁾

さて、内村はこの二つの節を手がかりに、ロマ書の主題を密接に関係する二つの課題として取り出してくる。

①まず、「神の福音は義を根底とする」⁽⁴⁾というのが内村の根本把握であるが、それを次のように説明する。例えば、日本の法然や親鸞等の浄土宗は阿弥陀の本願による赦免を説く、慈悲の上に立つ宗教であり、また、キリスト教も「神の恵み」「神の愛」の宗教であつて、類似しているように見える。しかし、両者はその原理において天地の相違がある。キリスト教の根底には義が存在する、と。内村は神の義が示された旧約の律法を道徳と同様なものとして捉え、われわれ人間の律法に対する関係を批判することを通して、人間の道徳の限界を様々な形で指摘するが、その眼目は神の義の眞の内容を取り出すことにある。このように、「律法における義」と「福音の義」の考察は内村の『ロマ書の研究』を支える柱の一つであると言える。

②ところで、「神の義は福音に現れる」が、この福音は「凡て信する者を救はんとする神の大能」であり、「義人は信仰によりて生きる」と言われる。すなわち、キリスト教の中心問題は神の義の「啓示」と「信仰」である。それでは、この義はどうして信仰によつて与えられ、人は信仰において義とされるのであろうか。また、信仰によつて義とされるとはいかなることであらうか。この神の義と信仰の関係が『ロマ書の研究』のもう一つの課題である。このように、内村の『ロマ書の研究』はキリスト教の中心問題とがっぷり四つに取り組んだものであると言ふことができる。

II 律法と福音

1 律法による人間の義

それでは、聖書で言われる義はどのようなに捉えるべきであろうか。内村は「律法による人間の義」と「律法を離れた神の義」との鮮やかな対比を通してそれを説明する。

内村によれば旧約聖書においては、神の義は律法を通じて示される。彼はここでの義がモーセの十誡ないしそれを主要な内容とするモーセの五書を意味すると捉える。デビスの聖書辞典に基づき、律法とは「能ある權威に依りて命ぜられ且つ必要な場合には罰を以て強ひらるゝ所の行為の規則である」という規定をあげているが、我々はこの「律法の行為」の具體的な例として、「汝我面の前に我の外何物をも神とすべからず、……汝殺す勿れ、汝姦淫する勿れ、汝盜む勿れ、……汝隣人の家を取る勿れ」といった、内村があげるモーセの十誡を考えることができるであろう。

さて、ロマ書の主題の提示の後、パウロは第一章十八節から三章二十節までにおいて、いかなる人間も完全なかたちで律法の行為を遂行することができないことを明らかにする。パウロは「義人なし、一人だになし、聴き者なく、神を求むる者なし」から始まる旧約聖書の一連の文章を引用し、「律法の行為によりては、一人だに神のまへに義とせられず」と断定する。

この事情を内村は次のように説明する。キリスト教に改宗する前のパウロは熱心なユダヤ教徒であり、モーセの十誡をもつて常にその心を照らしていた。「パウロが」十誡の各条と相争ひし有り様は悲壯を極めたであらう、そして彼は多分第一条より第九条までは守り得たりとの確信に達したかも知れぬ、併し其第十条『汝貪る勿れ』の一句が恐しき力を以て彼の面

前に迫り来つたであらう、そして彼の心の醜きを摘出する恐るべき解剖刀の如く働いた」⁽⁹⁾はずである。また、内村は次のように述べる。「殺す勿れ」との誠は守り得ると云ふ、又「姦淫する勿れ」との戒は守り得ると云ふ、然りまことにさうである、さり乍心の中に於て悪念の生起するは如何ともすることが出来ない。⁽¹⁰⁾「このように、聖書における罪とは「人の外に現はれし行為よりもむしろその中に潜む心の姿に係わるものである」⁽¹¹⁾と。

以上が「一人だに神のまへに義とせられず」というロマ書の主張に対する内村の解釈である。内村は「人は道德の行いによりて神の前に義たることができず、道德的に完全たり得ない」というパウロの洞察が革命的思想であることを強調すると共に、日本における家庭教育及び学校教育の基調である「忠孝仁義」といった道德は、決して人を救うものではないと主張する。⁽¹²⁾「人は道德によつては救われず」、この真理を把握するのはキリスト教だけである。

律法によつて人は義とされない。律法は人を救わない。それでは、「律法は罪なるか」(七章七節)。そうではない。内村は七章七節の後半「それ律法に貪る勿れと言はざれば我貪欲の罪たるを識らざるなり」を引用し、「律法に由らざれば我罪の罪たるを知ることなし」と述べる。⁽¹³⁾我が罪の罪たること、これは律法を通してはじめて自覚させられるのであり、ここにおいて「キリスト教は義を根底とする」という場合の義と律法との関係が示されている。しかし、繰り返せば、律法は人を救わない。人々にその罪を自覚させることによつて、「人を救ふ準備をする」、これが「律法——誠——道德といふ者の本性である」⁽¹⁴⁾。

2 律法を離れた神の義

何人も神の前に義とされず、すべての人は罪人である。これがロマ書第三章二十節までの議論である。しかし、続く三章二一節において、場面は大きく転換する。

「然れども今律法を離れて神の義が顕はれ」(三章二一節)たというのである。旧約においては神は律法を通じて義を示し、

それを人間に求めた。しかし、既に述べたように「凡ての人間を犯したれば神の栄光を受ける」(三章二三節)ことができず、人は律法の行いによつては神の前に己を義とすることが出来ない。そこで、人間は「功なくして神の恩恵により、キリスト・イエスにある贖罪によりて義とせらる」(三章二四節)れた。すなわち、人は値なくしてただ神の恩恵によつて義とせられたが、この恩恵はイエス・キリストの贖罪に基づく、というのである。

ここで、われわれは三章二五、二六節についての内村の解釈に入っていくことになる。

神は……己の義を顯さんとて、キリストを立て、その血によりて信仰によれる宥めの供物となし給へり。これ今おのれの義を顯して、自ら義たらん為、またイエスを信ずる者を義とし給はん為なり。

この二五、二六節は単にロマ書だけでなく新約聖書の核心を表したものであるが、この部分を扱う第二十講「神の義(四)」は内村の『ロマ書の研究』の頂点を成すものと言えよう。内村はこの二十講の冒頭において、「なぜ贖罪が必要となるのか」という問題提起を行っている。キリストの贖罪がなくとも人類の罪の赦免は可能であるように思われるのに、なぜ殊更贖罪という方法が取られたのであろうか。ここで「贖罪の意味、必要、理由」といった贖罪の内面的考察がなされることになる。贖罪論に関するこの内村の考察はきわめてユニークなものであり、そこに内村のキリスト教信仰の特色が示されていると筆者は考える。

内村はまず、キリストを「宥めの供物となし」と言う場合の、「宥めの」という表現を問題にする。これは誰が誰を宥めようというのだろうか。もちろん、神が罪を犯した人間を宥めるといふことはない。人間が神の怒りを宥めべきなのである。しかし、不義を犯した人間がその不義に対して怒りを現す神を宥めることはできない。そこで、神は義の決断をなし、イエスを「宥めの供物」となしたというのである。

しかし、繰り返せば、どうして「宥めの供物」が必要なのだろうか。神はなぜキリストの贖罪という道を選んだのであろうか。「宥めの供物などではなくとも罪を赦し、義ならざる人を義とし得てこそ神は愛の神」⁽¹⁶⁾と言えるのではないかという疑問が生じてくる。この疑問に対して内村は次のように答える。

子が親に対して罪を犯したる場合に子が謝罪したとて親は直に赦すべきものであらうか、此際親が直ちに、そして易々と赦したらば子は其れに甘へて其後は平気で罪を犯すことになる、……もし此際親は子の罪のために大なる苦しみを受け、此苦しみありて後初めて赦し得ると云ふことであれば、子は我罪の恐しきを悟りて真の後悔を為し以後決して罪を犯さじとの決心を起すに相違ない、然れば親は愛のために却て軽々しく子を赦すことは出来ない。⁽¹⁷⁾

この内村の解答は、贖罪論の必然性を人間の親子関係をよりどころにして解釈しようとするものであり、あまりにも世俗的な解釈であると批判する人もあるかもしれない。しかし、筆者は右の引用文に内村の贖罪論の原点が示されていると考える。ともかく、内村は以上の解釈を手がかりとして神の「義」「公義」について、次のような見解を表明する。

神は軽々しく罪ある者を赦し得ない、彼もし無条件に罪を赦すならば、彼の威厳は失せ、彼の公義の威厳は落ち、彼の宇宙の秩序は破るゝに至る、……神と雖も公義を宇宙の外に排遂し去ることは出来ない、故に公義は神をさえ束縛するのである。⁽¹⁸⁾

先に、この第二十講は『ロマ書の研究』の頂点をなすと述べたが、例えば、右の引用における「公義」の概念をどのよう

の義」という表現に二つの意味を認めていることを確認して置きたい。

①一つは詩編一四三編一節やヨハネの第一の手紙第一章九節に見られるように、「義なるが故に父は我等の罪を赦す」、すなわち、「愛と赦免を以て義と見る」⁽¹⁹⁾ 見方である。

②もう一つはこの二十講で主張されているように、「罪が無条件に赦されるのは義ではなく、罪には罰が伴われなければならない」⁽²⁰⁾ という義の把握である。罪には罰が伴われなければならない。この断罪の決断によって、神はイエス・キリストを十字架に付け、自らの義を顕して人類を罰すると共に、人類の罪を赦してこれを義とする道を開いたのである。

内村は言う。神は「罰すると赦すと、罪に定むると義とすると、二つの事をキリストの十字架を以て同時に行つた」⁽²²⁾ のであり、それは「神自ら義たらん為、またイエスを信ずる者を義とし給はん為」である。

III 神の義と信仰

ここで、以上の考察を振り返っておこう。

(イ)神は律法を通して義を示したが、人間はその律法を充たすことができず、いかなる人も律法によつては義とされない。だが、われわれはこの律法を通して自己の罪を認識するようになるのであり、律法は人を救う準備をする。

(ロ)しかし、律法から離れて恩寵としての神の義が現れた。これが、すなわち、キリストの贖罪であり、このキリストの十字架の死は人間の罪に対する神の断罪であると共に、罪の赦しである。

さて、われわれは小論の冒頭で、内村がロマ書全体の主題として提示した、「福音は義を根底とする」という命題と、その福音は「凡て信ずる者を救はんとする神の全能」であり、「義人は信仰によつて生きる」という命題を取りあげた。そして、今まで福音の根底にある義とは何かを説明しようとしてきた。ここでわれわれは、神の義がどうして信仰において与えられる

のかという問題を取りあげたい。すなわち、神の義と信仰の関係を考察したい。

泉治典は「ロマ書は内村にとって『Sola fide』の神学である」と指摘しているが、内村は『ロマ書の研究』の中でこの信仰概念を明確にしようと苦闘していると言える。われわれはこの内村の信仰概念の考察を通して、彼が「自己」をどう把握しているかを窺うことができよう。それは一言で言えば、西洋近世における「自己」の概念の批判である。

内村はまず、「福音は神の力」、つまり、救いに至らしめる神の力であり、その神の力はそれに触れて初めて了解されると述べる。それでは、神の力はどうのようにして触れられるのであろうか。それはただ信仰によってである。そして、内村によれば信仰とは、イエス・キリストの贖罪を信ずること、つまり、人類の罪に対する神の断罪と赦しを信頼し、それを自己の断罪や赦しとして真に受け入れることである。

このように、イエス・キリストの十字架での罪の断罪と赦しを「我」のものとして受け入れることが信仰であるとすれば、この信仰は、自らが神の前で義ではあり得ない罪人であるという自覚を通して成立する。しかし、同時にこの自覚は、キリストの贖罪を信ずることを含んでいる。すなわち、この贖罪信仰なしには自己を神の前での罪人として認識することとは生じない。もし自分の力によって神の前で義であり得るという可能性が少しでも認められるとしたら、その場合、仮に罪の自覚があるとしても、それは単に自分一人ではその義を実現することができないという認識であって、信仰はその欠陥を補充するのに必要とされるもの、といった形でしか捉えられないことになろう。旧き自己は依然として存続することになる。

罪人としての自己認識と福音信仰とは表裏一体の関係にある。律法を通して福音は準備され、福音によって律法はその真の意味が理解されるようになる。内村は罪人としての自己認識と贖罪の信仰との関係（律法と福音との関係）をこのように理解することを通して、同時に、自己とは何か、人間とは何かを明らかにしているのである。

以上の事情を、内村のロマ書七章（七～二五節）の注解を通して、より具体的に検討してみたい。「我は肉なる者にして罪の下に売られたり」、「我が願ふ所のもの我れ之を行さず、我が悪む所のもの我れ之を行す」、「ああ我れ困苦する人なる哉、こ

の死の体より我を救はん者は誰ぞや。」これらはロマ書七章十四、十五、二四節の言葉であるが、内村はパウロがロマ書七章十四節より二五節までにおいて、「我」という言葉をきわめて多く使っていると指摘する。⁽²³⁾

「願ふ所の善を」なさない我と「願はざる所の惡を」なす我が、また、「神の律法を^{おきて}楽しむ」我と「罪の法に従ふ」我がわれわれの中に同時に存在するのであつて、そこに激烈な戦いが行われる。そして、この戦いは「聖靈心にはたらく時に必然起る所の心中の波乱、魂の呻き」⁽²⁴⁾として把握される。内村はロマ書七章の有名な「パウロの二重人格」、すなわち霊と肉の相剋を、非キリスト者としてのパウロの体験ではなく、キリスト教に改宗した後のパウロの体験として捉える。内村はこの点でルターやバルトと同じ解釈を取っている。

「この死の体より我を救はん者は誰ぞや。」このパウロの絶叫は内心の矛盾、苦悶の告白であるが、この苦悶はキリスト者のみならず、自己に誠実であり良心の鋭敏な非キリスト者にも起こりうる。そして、ヨーロッパの近世思想はこの自己を追い求めたと言えるだろう。内村はこの自己の在り方を非キリスト者（及び偽キリスト者）の態度とキリスト者の態度に分けることによつて説明しようとする。

(1) 非キリスト者の態度（近世の自己の概念）…近世の「我」の典型的な用法を、われわれはカントにおいて認めることができるであろう。アイリス・マードックは「この（カント以後の）哲学が持つ主たる特徴を一言で言えば、カントが神を追放し、神の座に人間を据えたということになる」と述べ、『道徳形而上学原論』に「美しく描かれた自己」を次のように捉えている。すなわち、この自己は「キリストに対面したときでさえ、顔をそむけてみずからの良心の判断を顧慮し、みずからの理性の声に耳を傾けようとするのである。……かれは自由で独立しており、孤独で、力強く、理性的で責任感のある、勇敢な人物であり、非常に多くの小説と道徳哲学書の主人公である」⁽²⁵⁾と。

内村も「近代人の神」という論文でマードックと同様に、次のような形で近代の自己（自我）の概念を批判する。「余輩の見る所に依れば、近代人が神を信ずると称するのは、大抵の場合は神を信ずるのではなくして自己を信ずるのである。……

近代人他なし、自己を神として仰ぐ者である。道德の標準を自己に求むる者である。極端の主観「自我」主義者である⁽²⁶⁾と。ところで、この近世の自己は、啓蒙主義、合理主義を信奉する哲学者たちだけではなく、当時のキリスト教界に対する内村の批判からも窺えるように、敬虔な宗教的生活に徹しようとするキリスト者の内においても認めることができる。すなわち、敬虔な宗教的生活を送るキリスト者はみずからの姿が神に適うかどうかを点検するために常に自身を見つめ、そして、義を行うのに足りない自身の限界や欠陥を感じ、キリストに頼み、そこから力を得て義を実現しようと試みるのである。したがって、彼らの抱く神への信仰は、自らの限界を克服するための力を神に求めることにすぎない。彼らは知、義、敬虔を求めるが、その根底には自己愛(amor sui)が存在する。ルターはこのような自己追求を「靈的肉の慾」(concupiscentia spiritualis)と名付けているが、これはわれわれがすでに見たように、ロマ書三章二十節までで批判される律法主義の一形態とすることができよう⁽²⁷⁾。

内村がロマ書七章(七―二五節)についての講義で強調しているのは、まさにこのルターの「靈的肉の慾」の批判である⁽²⁸⁾。

内村は次のように言う。「信仰に入りし者と雖も上を仰がずして自己を見つめる時は——信仰よりも良心と道德とが多く問題となる時は——また旧の憐むべき二重人格の苦悶に陥るのである、故に信仰生活は此苦悶との交錯であると云ひ得る⁽²⁹⁾」と。

(2)キリスト者の態度…たびたび指摘してきたように、律法はわれわれを救わない。ただわれわれの罪を自覚させることを通して、救いに至る準備をする、というのが内村の基本認識である。モーセの十誡の中で、内村が重要視するのが第十条の「汝貪る勿れ」であり、この「貪る」主体である自我が残存している限り、罪から免れることはできない。しかし、なぜ自我が罪なのであろうか。内村はそこに神からの離反が存するからであると言う。「神よりの離絶」、これが罪の源である⁽³⁰⁾。

したがって、エゴイズムや「靈的肉の慾」が完全に消滅し、自己の全存在が転換される(生まれ変わる)ことによって、人は「神との離絶を恢復し」神と「和らぐ」こと(和解)ができるのである⁽³¹⁾。そして、それによって、人ははじめて真の意味での義を実現することができる。

それでは、どのようにして「靈的肉の慾」(エゴ)が消滅するのであろうか。それに対して、内村は次のように述べる。「如何にして自分を無くする事が出来る乎と云ふに、自分で自分に死する事は出来ない、……自分に死せんと欲せば自分より高き者に自分を託するの唯一の途あるのみである、彼「キリスト」を仰ぎ瞻て我は救はるゝのである」⁽³²⁾と。シーリーの教えによつて自己を見つめるのではなく、「十字架のキリストを仰ぎ瞻る」ということ、これがアマストでの内村の回心の原点であつたが、ロマ書七章の考察を通して内村が確認するのもこの原点である。

以上のように、ロマ書のみならず、キリスト教の核心として内村が取り出すのが、「十字架のキリストを仰ぎ瞻る」ということである。それによつて、神の義が与えられ、人が義とされるのである。この信仰義認論の核心は、パウロの有名なガラテヤ書二章二十節に示されている。⁽³⁴⁾すなわち、

我れ既にキリストと偕に十字架に釘けられたり、最早我れ生けるに非ず、キリスト我に在りて生ける也、今我れ肉体に在りて生けるは我を愛して我が爲に己を捨てし者即ち神の子を信ずる信仰に由りて生ける也。

内村は「基督教の礎石又は其発足点は此処に在る」と指摘する。⁽³⁵⁾われわれはこのガラテヤ書に対する最良の注のひとつを、内村の『ロマ書の研究』の次の言葉において確認することができよう。すなわち、道徳と律法は「人をして自己を見つめしむるものである、しかし自己を見つめて人は罪の外何等良きものを見出し得ない、上を仰ぐこと、神の義を仰ぎ瞻ること、これ唯一の救の道である」⁽³⁶⁾と。

IV 信仰のなりたち

神の義と信仰の関係をめぐる内村の思考は難解である。しかし、これは内村だけの問題ではない。問題そのものが難解なのである。先に引用した「もはや我れ生けるに非ず、キリスト我に在て生けるなり」というガラテヤ書の言葉は信仰義認論の核心を示すものであるが、しかし、われわれにとつて多くの問題が残されている。例えば、信仰とはそもそもどうして可能になるのかという問題である。内村はこれについてルターから学んだ点が多かったと思われる。

H・J・イーヴァントは『ルターの信仰論』で、ルターにおいて、「信仰による義認」とは人間が神の前で義認されるという側面と共に、神が人間の中で義認される（神を義とすること *Deum iustificare*）という側面があると指摘する。⁽³⁷⁾ おそらく、この「神が人間の中で義認される」という側面が、ルター以後、近代における人間の主体性の尊重という文脈において膨らんでいき、19世紀のシュライエルマツハーやハルナツクの自由主義的神学に繋がっていくとみることができよう。

カール・バルトは一九一九年『ローマ書』を著し、そのような人間主義的な見解に対して、徹底的にそれを批判する。『自由主義神学』ほとんど全面的に、……宗教主義的になり、同時に人間中心になり、その意味でヒューマニズム的になっていた。……疑いもなく、ここでは神を犠牲にして人間が偉大になった。⁽³⁸⁾ しかし、とバルトは言う。「聖書の主題は……人間の宗教や宗教的道德ではなく、……神の神性」である。「神のまったく独自の存在と力と主権性」こそが中心に置かれるべきであり、この視点から人間は捉えられなければならない、と。⁽³⁹⁾ これがバルトの根本洞察である。

筆者は内村も同じ見解であると考える。内村は次のように語る。「信仰を救拯の条件として要求する宗教は未だ絶対的他力宗と称する事はできない、信仰其物までを神の賜物として観るに至つて宗教は絶対的他力宗となるのである、而してキリストの福音は斯かる宗教である。⁽³⁹⁾」われわれはただ神の賜物（信仰）を求めて祈るだけであるが、その祈る心さえも神から与

えられる。神は人間の頭脳で考え出された思想や理想ではなく、われわれを直接に動かし、われわれに働きかける霊であり、聖霊である。⁽⁴⁰⁾ 内村はまた次のように述べる。『[O] nly faith does save, and nothing else.' But it is evident that faith by itself does not save. It is the object of faith that saves. It is the Lord Jesus Christ who saves, and not our faith.⁽⁴¹⁾

ところで、小論の始めに、内村が伝統に従い、ロマ書の主題として、第一章十六、十七節を掲げていることを指摘したが、バルトはパウロが用いている、この十七節に引用されるハバクク書ギリシア語訳の「義人は信仰（ピステイス）において生きる」という文章のピステイス（*πίστις*）という言葉が二つの意味を持つことを強調する。すなわち、神の「信実」（*True*）という意味と、人間の「信仰」（*Glaube*）という意味である。バルトは「神はキリストを通して自己の何たるかを語り、……神はわれわれの実態と世界の実態を否定することによって自己を肯定し給う」と述べ、このハバクク書の言葉を次のように解釈する。⁽⁴²⁾

彼「義人」は神の信実からして生きるであろう。《神の信実から》と言おうが、「人間の信仰から」と言おうが、それは同じである。……神が絶対他者として、すなわち聖なる者として否を宣しつつわれわれを迎えかつ追うてわれわれを決して逃し給わないということは、神の信実である。そしてその否を甘んじて身に受ける畏懼、空洞たらんとする意志、感動しつつ否定に止住することは、人間の信仰である。神の信実が人間の信仰と合致するところに神の義が顕われる。義人はそこに生きるであろう。⁽⁴³⁾

以上がローマ書の主題的事実である。⁽⁴³⁾

「神の信実が人間の信仰と合致するところに神の義が顕われる。義人はそこに生きるであろう。」これは人間の信仰と神の働きについての見事な表現である。ここでバルトが言う「合致」とは、すでに述べてきたように、福音に現れた神の「信実」

が人間の自我を粉碎して人間の「信仰」を生み出すという意味である。だから、この事態を内村もキリストの福音は「信仰其物までを神の賜物として観る」絶対他力の宗教である、と表現する。

バルトは、聖書の主題は「人間の宗教」や「宗教的道德」ではなく、神の神性であり、主権性であると主張するが、内村の見解も同じである。そして、この主権者たる神がどのように人間に働きかけ、この世界に係わっていくか、これがロマ書八章の主題であり、内村はそれを『ロマ書の研究』で「救の完成」という題目で九回にわたって展開している。すなわち、キリストの贖罪論を中心に据え、終末論、神の国が論じられるのである。この問題が筆者に残された今後の課題である。

注

- (1) 加藤周一は内村の『ロマ書の研究』について、「内村の著作の中心であるばかりでなく、明治以後の文学的散文の傑作の一つであることに、疑の余地はないだろう」と評価を下している。『日本文学史序説』下、ちくま学芸文庫、三四七―三四八頁。なお、内村の『ロマ書の研究』を考察したものとして、泉治典「十字架教と聖書注解」(二、二、三)、『内村鑑三研究』第十一号(一九七八年)、第十二号(一九七九年)、第十四号(一九八〇年)がある(もともと原文では『羅馬書の研究』であるが、本稿では『ロマ書の研究』と記す)。
- (2) その筆記は後にまとめられて菊版(A五版)七百ページの大冊になって出版された。政池仁『内村鑑三評伝』、教文館、一九七七年、五四八頁。
- (3) 内村鑑三『ロマ書の研究』、『内村鑑三全集』(岩波書店、一九八一―一九八四年)二六、七六―七七頁。(以下、『ロマ書の研究』からの引用は『ロマ書の研究』とし、その他の著作からの引用は『内村鑑三全集』の巻数と頁数で示す)。
- (4) 『ロマ書の研究』、九一頁。
- (5) 同上書、五八頁。

- (6) 内村鑑三「モーセの十誡」『内村鑑三全集』二五、一四五頁。
- (7) 『ロマ書の研究』、一四三〜一四四頁。
- (8) 同上書、一六二〜一六三頁。
- (9) 同上書、二六八頁。
- (10) 同上書、二六八〜二六九頁。
- (11) 同上。
- (12) 同上書、一六一頁。
- (13) 同上書、二六七頁。
- (14) 同上書、二七一頁。
- (15) 同上書、一八五頁。
- (16) 同上書、一八八頁。
- (17) 同上書、一八八〜一八九頁。
- (18) 同上書、一八九〜一九〇頁。
- (19) 同上書、一七六頁。
- (20) 同上書、一九〇頁。
- (21) 同上書、一九一頁。
- (22) 泉治典「十字架教と聖書注解」(二)、『内村鑑三研究』第十二号(一九七九年)、二頁。
- (23) 内村は「我」「我が」という言葉が三八回使われていると述べている。
- (24) 『ロマ書の研究』、二七五頁。
- (25) I・マードック『善の至高性——プラトニズムの視点から——』、菅豊彦、小林信行訳、九州大学出版会、一九九二年、一六六頁。
- (26) 「近代人の神」『内村鑑三全集』二九、七頁。ここで批判される近代人とは、ロマ書七章二四節の「この死の体より我を救はん者は誰ぞや」という疑問に対して、「たゞ我あるのみ」、すなわち、「人は自分で自分を支配せねばならぬ、……他の者に頼りて改

めて貰ふと云ふ如きは無責任であると共に不可能である」と答える人々である。『ロマ書の研究』、二七五頁。

(27) H・J・イーヴァント『ルターの信仰論』、竹原創一訳、日本基督教団出版局、一九四一年、四三頁。

(28) 内村は次のように述べる。「多くの基督教信者は此事「律法を離れて神の義が現れたこと」を悟らずして福音を律法と同一視して全然律法に仕ふる身となつて居る、又は信仰に立つ人と雖も之に律法を加味して、信仰を抱きて律法に事ふるを以て正しき道となしている人が多い、……「しかし」かの基督教道徳と称するものは決して律法として我等を縛るものではない、靈に於て活くる者の行為の標準を示すものたるに過ぎない、全く律法を離れて信仰だけの人となつたのが眞の基督教者である」(『ロマ書の研究』、一六七頁)。

なお、内村の近代の神学や基督教に対する批判は、'Modern Theology' (現代神学に就つ)、一九二二、'Modern Christianity' (近代の基督教)、一九二五の論文を、また、近代人の自我の批判に関しては、'Self-Consciousness' (自己意識に就つ)、一九二二、'The Modern Man' (近代人に就つ)、一九二四、'Abhorrence of Self' (自己の嫌惡)、一九二六等の論文を参照されたい。

(29) 『ロマ書の研究』、二七六～二七七頁。

(30) 同上書、二九三～二九四頁。

(31) 同上書、二九四頁。

(32) 「幸福の途」『内村鑑三全集』二六、四六五頁。したがつて、ロマ書七章二四節の「この死の体より我を救はん者は誰ぞや」という疑問に対するキリスト者の答えを、内村は次のように提示する。「我を救ふ者は誰か、自己ではない、他の人でもない、如何なる偉大なる哲学者でもない、如何なる偉大なる思想宗教家でもない、……たゞ一人、人にして人ならざる者、神にして神ならざる者、……即ちキリストイエス、彼のみが能く此深刻たとひ難き苦悩より我を救ひ得るものである」(『ロマ書の研究』、二七六頁)。

(33) 内村は米国マサチューセッツ州のアマスト大学の総長シーリー (Julius Hawley Seelye、一八二四～一八九五) の人格的な感化と、「内村、君は君の衷をのみ見るから可ない、君は君の外を見なければいけない、何故己に省みる事を止めて十字架の上に君の罪を贖ひ給ひしイエスを仰ぎ瞻ないのか」という忠告によつて贖罪の体験をする。内村鑑三『余は如何にして基督教信徒となり

し乎」、鈴木俊郎訳、岩波文庫、一九三八年初版、一五八―一五九頁。「クリスマス夜話」私の信仰の先生」『内村鑑三全集』二九、三四三頁。

- (34) 内村はロマ書の講演の一年後(一九二五年)「加拉太書の研究」を著し、次のように述べる。「加拉太書は羅馬書の縮図とも亦大要とも称する事が出来る。……加拉太書は羅馬書の如くに議論の細密に涉らない。其要点を示すに止まる。随て簡潔である、峻烈である。……故に加拉太書は羅馬書の手引きとして用ひる事が出来る。又其復習の用に供する事が出来る。説く所は同一である。……基督者たるは人に由らず神に由る。彼が救はるゝは信仰に由る。彼の善行は彼の信仰に应じて神より賜はる所の聖靈に因る」と。『内村鑑三全集』二九、十一―十二頁。
- (35) 『モーセの十誡』『内村鑑三全集』二五、二〇二頁。
- (36) 『ロマ書の研究』、一六七頁。
- (37) H・J・イーヴァント「ルターの信仰論」、二三頁。
- (38) カール・バルト「神の人間性」『カール・バルト著作集』三、寺園喜基訳、新教出版社、一九九七年、三五―三五三頁。『カール・バルト戦後神学論集』、井上良雄編訳、新教出版社、一九八九年、二五二―二五五頁(直接引用は、エーバーハルト・ブツシュ「カール・バルトの生涯」、小川圭治訳、新教出版社、一九八九年、一六九頁から)。
- (39) 「二種の宗教」『内村鑑三全集』二七、一八頁。
- (40) 「三大真理」『内村鑑三全集』二六、四九一頁。
- (41) 「Does Faith Save?」『内村鑑三全集』二七、四九五頁。その他、信仰の主体性に関する内村の主張を窺うことができる論文としては「Faith」(「信仰の途」一九二三)、「Faith」(「眞の信仰に就て」一九二五)、「Activity and Passivity」(「活動性と受動性」一九二五)、「Belief as Work」(「業としての信仰」一九二六)等がある。
- (42) カール・バルト『カール・バルト著作集』十四、吉村善夫訳、新教出版社、一九六七年初版、五〇頁。
- (43) 同上書、五一―五二頁。

(本学大学院比較社会文化研究科博士課程)